

CRC と臨床試験のあり方を考える会議の会議代表の選定について

臨床試験支援財団

1. CRC と臨床試験のあり方を考える会議（以下：CRC あり方会議）会議代表の選定要件
CRC あり方会議の会議代表は、以下の①～③を必須要件とする。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 日本臨床薬理学会認定CRCであり、かつ認定を1回以上更新していること② CRC あり方会議もしくは日本臨床薬理学会において、演者（一般演題の場合は筆頭演者）、座長、プログラム委員のいずれかを務めた経験があること③ 所属組織の承諾を得ることができること |
|---|

なお、会議代表の選定にあたっては、申請書類により提示された各種経験を考慮する。

2. 会議代表の選定方法・手順

- (1) 臨床試験支援財団は Web サイト上で、年度ごとに期間を決め、会議代表への就任を希望する者を、団体からの他薦で公募する。
- (2) 評議員会が組織する「会議代表選定委員会」にて会議代表候補者を選出し、理事会へ推薦する。
- (3) 推薦された会議代表候補者を理事会にて検討したうえで、当該年度の会議代表を選定する。

以 上